８月教育委員会定例会議事録

午後　１時２７分開会・開議

令和２年８月２１日（金）

午後　２時０８分閉会・散会

令和２年８月２１日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第１　議事録署名委員の指名

日程第２　会期及び時間の決定

日程第３　前回の議事録の承認

日程第４　教育長の報告

日程第５　議　　事

第３３号議案　令和２年度御坊市教育委員会点検評価報告書について

日程第６　その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第７　次回開催日の決定

日程第８　議　　事

第３４号議案　令和２年度教育費予算（補正第６号）について意見を求めるの件

委員等定数　５名

出席委員等（４）　・奥　幹夫教育長　・柚瀬真規子委員　・坂田　豊委員　・芝﨑二郎委員

欠席委員　（１）　・文蔵武人委員

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長　　箱 谷 徳 一　・生涯学習課長　森 田　　誠

・教育総務課長　阪 本 興 平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐　細谷　真名美

◎　開会及び開議

○　教育長から開会を宣告する。

◎　日程第１　議事録署名委員の指名

○　教育長から議事録署名委員に、芝﨑二郎委員を指名する。

◎　日程第２　会期及び時間の決定

○　教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後２時３０分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎　日程第３　前回の議事録の承認

○　教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎　日程第４　教育長の報告

３．その他

７月の教育委員会以降、教育長会それから校長会が行われていませんので、その他ということで報告をします。

学校は、今週の月曜日から２学期が始まりました。短い夏休みだったのですが、休み中、児童生徒それから先生方ともに事故等があったということは聞いていません。各学校ともに大きな問題はなく２学期が開始できています。ただ、今までと同じようにコロナ感染症の対策をはじめ、今は熱中症対策も大変です。そのような中で、学校現場は色々な取り組みをしてくれています。今週は、だいたいの学校は午前中授業にして、午後は保護者面談を入れている学校が多いです。それから、給食センターの工事も終

わり、来週から給食も再開される予定になっています。今日で２学期が始まって１週間たちますが、今のところ、熱中症あるいはコロナの関係で学校から特段の連絡はありません。

あと、前回の教育委員会で連絡したのですが、コロナの関係で、国が人を配置してくれるというような報告をさせてもらいました。県を通して連絡がありまして、御坊市へは湯川小学校へ常勤の加配教員を１名、それと市内全ての小中学校に非常勤の学習指導員を各１名入れてくれるということです。それから、スクール・サポート・スタッフといって１日６時間勤務ですが、藤田小学校、野口小学校、塩屋小学校、名田小学校、御坊中学校、湯川中学校の各学校へ１人入れてくれることになっています。このスクール・サポート・スタッフは６学級以上の学校へ入れるということですので、河南中と名田中は６学級に届かないので、対象となりません。また、御坊小と湯川小は、既に入っているので、それ以外の学校に配置される予定になっています。それで、今は入ってくれる人を探しているところです。現在、湯川小学校へ入ってもらう加配教員が決定しており、各学校へ１名ずつの学習指導員も一部の学校を除いてほぼ決定しています。ただ、スクール・サポート・スタッフが今のところ１名だけしか決まっておらず、もう１名が決まりかけているような状況です。コロナ対策で、国の方で人を配置してくれるということなので、現場へ入って仕事をしてもらえるように、できるだけ人を探していきたいと思っています。

それから、前回の報告と関連してですが、修学旅行がコロナの影響でキャンセル料が発生した場合、市で負担するということになっています。修学旅行は小学校では塩屋小学校が一番早くて９月２４日から始まります。今、学校が始まって昼から面談をしているのですが、そこで保護者に説明をして、同意書を貰いながら最終「行く・行かない」ということを決めていきたいということです。９月中は２４日が塩屋小学校、２８日が野口小学校で、あとは１０月に入ってからです。それで、小学校の場合、行先は県内となっています。県内を旅行した場合９月中であれば、県から最大１万円の補助が出ます。それと、「GOTO キャンペーン」も使えますので、この２つを利用するということです。今回、コロナの関係でバス代が大分上がりました。というのは、密を避けるということから、バスの台数、た

とえば､塩屋小学校であれば普通は１台ですむところを大型を２台にして、密にならないようにして旅行に行くことになっています。そんな関係で、バス代がかなり上がってくるのですが、先に言ったような補助制度を使いながら実施していきたいということです。以上、報告させてもらいます。

○　坂田委員より、「スクール・サポート・スタッフというのは条件はあるのですか。」との質問があり、教育長が、「勤務時間が１日６時間と決められています。仮に６時間以内ということであれば、融通が利くのですが、毎日６時間と決められているので、勤務開始から昼１時間休憩があるとしたら、結局３時頃までになってきます。それで、子どもさんも手がかからないような家の人で心当たりがあれば教えてください。」と答えた。

○　芝﨑委員より、「教員免許は必要ですか。」との質問があり、教育長が、「このスクール・サポート・スタッフは必要ありません。先生方が仕事をする中での手伝いということで、印刷をしたり、教材の準備の手伝いとか、今だったらコロナの関係で消毒を手伝うなど先生方のサポートをしていく、そういった仕事です。」と答えた。

○　坂田委員より、「年齢は高くてもいいのですか。また、男女についてはどうですか。」との質問があり、教育長が、「年齢、男女ともにこだわりません。ただ、６時間勤務ということだけ決まっています。また、学習指導員はだいたい決まっているのですが、免許がなくてもいける場合もあります。６時間以内ということになっているので、こちらの方が融通が利くと思います。」と答えた。

◎　日程第５　議事

第３３号議案　令和２年度御坊市教育委員会点検評価報告書について

○　教育総務課長から､｢地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理、執行状況について点検及び評価を行い、これを議会に提出するとともに、公表することと規定されています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する評価委員で構成される評価委員会の意見を聞いて、これを行うものとされています。教育委員会が行った

自己点検評価の概要についてご説明させていただきます。

自己評価の方法については、例年通り各事務事業毎に「必要性」、「効率性」、「有効性」及び「公平性・透明性」の４つの観点において、それぞれ「十分できている」、「できている」、「あまりできていない」、「できていない」の４段階評価をしています。これは「どちらとも言えない」というような中間点を作らないということで４段階評価としています。
そして、総合評価として、総合的な判定をしています。判定は同じく４段階評価としています。それから「今後の方向性」ということで、「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」、「見直し」の５つの方向性により評価をしています。

本年度の自己評価の事務事業数ですが、平成３０年度１年間に限り和歌山県教育委員会から事業を受託しました「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」が終了したことにより事業数が１減しています。また、令和元年度から新たに「学校運営協議会設置事業」を開始しましたので事業数が１増となり、差し引きしますと事業数の増減は無く、前年度と同じ４５の事業について自己評価を行っています。

総合評価の判定において、「学校図書整備事業」と「学校運営協議会設置事業」については、「あまりできていない」と判定していますが、それ以外の４３の事業については、「できている」と判定をしています。

また、今後の方向性において、令和元年度で事業を廃止した「就園奨励事業」については、「廃止・終了」と判定し、今後事業を拡大していきたい「小学校外国語教科化対応事業」、「学校図書整備事業」及び「学校運営協議会設置事業」の３事業については、「拡大」と判定し、その他４１の事業については、「継続」と判定しています．　以上のような自己評価について、７月１５日及び８月４日に教育委員会評価委員会を開催し、５名の評価委員から意見をいただきました。いただきました主な意見は、２６ページに記載のとおりです。その中で、「情報教育環境整備事業」では、「今後、国のギガスクール構想に基づいた情報教育環境整備を図っていきたいとのことであるが、今般のコロナウイルス感染症の影響により、在宅でのリモート学習の必要性も高まってきたため、機器の利活用についても研究を進められたい。」といった意見、「学校運営協議会設置事業」では、

「本協議会については、今後、事業を拡大していきたいとのことであるが、先進的に取り組んでいる地域の話を聞く機会を設けてはどうか。」との提案などをいただいております。

本議案につきましては、教育委員会に報告後、市議会に報告書を提出するとともに、市ホームページで公表していきたいと考えております。」との提案理由の説明があった。

○　芝﨑委員より、「全部で４５の事業について評価をされたということで、そのうち「学校図書整備事業」と「学校運営協議会設置事業」の２つの事業については「あまりできていない」とのことでした。このうちの「学校図書整備事業」についてですが、予算はどのくらいですか。」との質問があり、教育総務課長が、「小学校については６校で合計１００万円を図書備品として配当しています。それを各学校の児童数に応じて金額を調整していますので、今年度でいいますと、一番多い御坊小学校でだいたい２５万円、少ないところでは藤田、野口、塩屋、名田小学校でだいたい１３万円くらいです。中学校については４校で合計８０万円を配当し、御坊中、湯川中でだいたい２５万円、一番少ない名田中で１１万円くらいとなっています。図書の購入金額は１冊平均１，５００円くらいと聞いています。」と答えた。芝﨑委員より、「学校から予算についての不満はないですか。」との質問があり、教育総務課長が、「増額の要望は難しく、財政課の査定の中では減額はしないということでここしばらくは同じ額できています。備品の中には一般備品、教材備品、図書備品があり、この３つの備品の合計金額で予算が決まるので、一般備品の金額を減らし図書備品の金額を増やして配当したこともありました。」と答えた。以後意見等なく、第３３号議案については承認することと決定した。

◎　日程第６　その他

（１）行事予定について

○　教育総務課長から、行事予定について報告した。

（２）その他

○　教育総務課長から、今後の学校訪問の日程と運動会、体育祭等の日程

について報告した。

○　生涯学習課長から、令和２年度御坊市成人式について、日程は令和３年１月１０日（日）、新型コロナウイルスの影響により密を避けるため１部と２部に分けて開催し、ビンゴゲーム等のアトラクションは行わない予定であることを報告した。

◎　日程第７　次回開催日の決定

○　教育長が次回開催日について出席委員に諮り、９月１７日（木）午後１時３０分からとした。

◎　日程第８　議事

○　教育長が､｢事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。｣との報告をし、日程追加に入るに先立ち、第３４号議案の審議については、御坊市情報公開条例第７条第５号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、９月議会招集告示日の８月２８日以降に開示することとした。

（秘密会　午後２時００分～午後２時０８分）

第３４号議案　令和２年度教育費予算（補正第６号）について意見を求めるの件

○　教育総務課長から、「先ず、歳出予算から説明します。小学校費の学校管理費ですが、備品購入費でタブレット端末等購入費として８，５４６万３千円を計上しています。これには内訳がございまして、一つは、公立学校情報機器整備事業として児童１人１台端末の整備のため、端末の購入と今回のコロナウイルス感染症などの影響により学校が臨時休業になった場合、家庭に端末を持って帰ってのリモート学習が必要になった時に、ネットワーク環境が整っていない家庭に対応するためモバイルルーターを購入する費用として８，２４６万３千円と、もう一つは、令和２年度国の２次補正予算の成立に伴い創設された学校保健特別対策事業費として各校５０万円の備品購入費６校分として３００万円を計上し

ています。この事業は、学校における感染症対策等への支援策として各学校の裁量で感染症対策等に必要な備品を購入できるものです。予算現額１億６，１６８万６千円に補正額８，５４６万３千円を加えた補正後の学校管理費は、２億４，７１４万９千円となります。

次に中学校費の学校管理費ですが、小学校費と同じように生徒１人１台端末とモバイルルーターの購入費として３，４１９万２千円と学校保健特別対策事業費として各校５０万円の備品購入費４校分として２００万円の計３，６１９万２千円を計上しています。予算現額７，８１２万６千円に補正額３，６１９万２千円を加えた補正後の学校管理費は、１億１，４３１万８千円となります。

次に幼稚園費の幼稚園管理費ですが、職員が産休、育休を取得することになり、その代替として会計年度任用職員を任用するため、報酬１０５万円と期末手当２２万８千円を計上しています。また、コロナウイルス感染症に関して、国の２次補正予算成立に伴い、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費の増額がありましたので、各園５０万円の医薬材料購入のための予算４園分２００万円を計上しています。予算現額３，７５９万１千円に補正額３２７万８千円を加えた補正後の幼稚園管理費は、４０８６万９千円となります。

次に歳入予算ですが、教育費国庫補助金として５，１１２万円を補正計上しています。補助金の内訳ですが、歳出予算で説明しましたタブレット端末等の購入費について端末購入については、１台当たり４万５千円まで、モバイルルーターの購入費については、全額国から補助されることになっています。ただし、端末については、購入台数の３分の１については地方財政措置がなされているため、３分の２の台数についての補助となります。この補助金の小学校、中学校の合計額としまして公立学校情報機器整備事業費補助金４，６６２万円を、各学校が５０万円分の備品を購入する費用の合計５００万円の２分の１について国の補助がありますので、学校保健特別対策事業費補助金として２５０万円を、各幼稚園が５０万円の医薬材料費を購入する費用の合計２００万円について全額国の補助がありますので、教育支援体制整備事業費交付金として２００万円をそれぞれ計上しています。予算現額１，９０７万８千円に

補正額５，１１２万千円を加えた補正後の教育費国庫補助金は、７，０１９万８千円となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。

○　第３４号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第３４号議案については、承認することと決定した。

◎　閉会及び散会

○　教育長から令和２年８月２１日（金）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻　午後　２時０８分　閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員